

P2 ▶ 平成27年労働組合基礎調査結果

P3 ▶ 年末一時金要求・妥結状況・最終集計結果

P4 ▶ 東京労働局からのお知らせ

P5 ▶ 働きながら学べる！「キャリアアップ講習」のご案内

P6 ▶ セミナー等募集お知らせ

平成28年(2016年) 1月25日発行
 東京都産業労働局雇用就業部調整課
 〒163-8001 新宿区西新宿2-8-1
 ☎03(5320)4646
 印刷物規格表1類 印刷番号(26)58

はたらく



TOKYO

東京都の雇用就業に関する総合WEBサイト
 TOKYOはたらくネット

<http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/>



「東京の成長に向けた公労使会議」を開催 —「東京都総合戦略」と「非正規雇用対策」について意見交換—

経営者団体・労働者団体・行政が一堂に会し意見交換を行う「東京の成長に向けた公労使会議」が、昨年12月24日に開催されました。

舛添知事は、昨年10月に策定された「東京都総合戦略」に触れ、「首都東京が率先して先進的な施策を展開してこそ、日本の未来が切り開かれるものと確信している。東京と地方が力を合わせて共存共栄して成長していくことが、日本全体の持続的発展につながっていくと考

えている。各団体の皆様にもご協力をお願いしたい」と話しました。

また、渡延東京労働局長からは「東京都とともに非正規雇用に対する取組を一層推進したい」との発言がありました。

各団体からは、団体としての立場、課題と考えている点や課題解決に向けた意気込み、東京都の取組に対する期待や提案などが語られ、意見が交わされました。

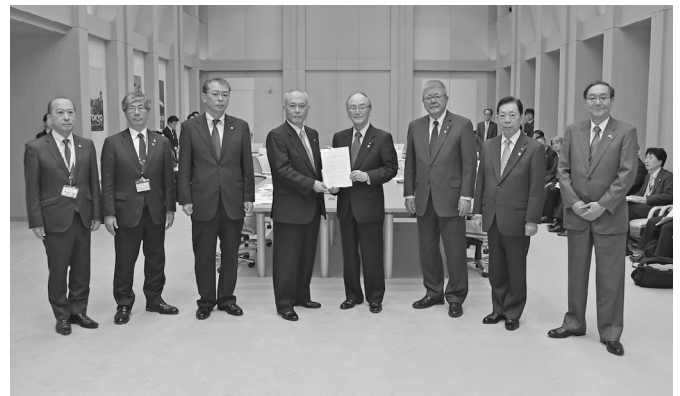


TOPICS2 非正規雇用対策に関する協力要請を実施

公労使会議と同日、東京都及び東京労働局は、関係経営者団体(※)に対し、非正規雇用労働者の正社員転換・待遇改善に向けた取組に関する協力要請を行いました。

要請に当たり舛添知事は、「国と手を携えて、これまで以上に非正規雇用対策に取り組んでいきたい。各団体においても傘下の団体・企業に対する周知啓発等について、ご理解・ご協力をお願いしたい」と述べました。

※関係経営者団体：東京商工会議所、東京都商工会連合会、東京都中小企業団体中央会、東京経営者協会



非正規雇用労働者の正社員転換・待遇改善に向けた取組に関する協力について(要請)

少子高齢・人口減少の問題については、日本経済の持続的成長に大きな影響を与えるものであるため、東京都総合戦略に掲げたとおり、少子高齢・人口減少社会に対する東京の挑戦として、今後の労働力人口の減少等に全力で対策を講じ、解決していかなくてはなりません。

このような現状の中で、雇用就業面から経済の好循環の動きを更に進めていくためには、雇用情勢が着実に改善しているこの機をとらえ、「働き方改革」によるワーク・ライフ・バランスを推進するとともに、正規雇用労働者と比べ、雇用が不安定、賃金が低い、能力開発の機会が少ないといった課題がある、非正規雇用労働者の正社員転換等の取組を推進し、より安定した良質な雇用を実現していく必要があると考えます。

その結果、労働生産性の向上に伴う産業競争力の強化へと繋がっていくものと期待していることから、これらの取組については、これからの東京の経済成長、ひいては日本経済の発展にとって不可欠であると認識しています。

非正規雇用労働者の希望や意欲・能力に応じた正社員転換・待遇改善に係る具体的な取組に当たっては、とりわけ本意ながら非正規雇用労働者として働いている方々への対策を強化する観点から、

(1)より安定した雇用を実現するために、「労働契約に期間の定めがない」、「所定労働時間がフルタイム」及び「直接雇用」という要素を満たす「正社員」への転換を図っていくこと、

(2)非正規雇用で働いている方々の希望等に応じ、勤務地限定、職務限定、勤務時間限定等の「多様な正社員」への転換を図ること、などが重要となります。

このほか、非正規雇用で働くことを選択する方についても、希望や意欲・能力に応じて賃金、教育訓練、福利厚生等の面で待遇改善を進めていくことが重要です。

このため、東京都及び東京労働局においては、両者が連携し、正社員実現に向けた就職支援のほか、正社員転換等に取り組む都内事業主に対する助成措置の拡充などの取組を強力に実施しているところです。

つきましては、貴団体におかれても、各々の企業が、就業実態を勘案しながら、自社の非正規雇用労働者の正社員転換・待遇改善について真摯に御議論頂き、働き方改革の推進も含め、東京におけるこれらの取組がこれまで以上に一層推進されるよう、傘下団体・企業等に対する周知啓発等について御理解、御協力いただきますようお願い申し上げます。

平成27年12月24日
 東京都知事
 東京労働局長



平成27年労働組合基礎調査結果(東京都分)発表

労働組合数は減少するも、組合員数は5万人増加、労働組合推定組織率は24.2%

■労働組合員数は5万人増加、推定組織率は24.2%

パートタイム労働者の組合員数は3万5千人増加

平成27年の都内の労働組合数は7,344組合で、14年連続の減少となりました。一方、労働組合員数は216万9,717人で、約5万人増加しました。このうちパートタイム労働者の組合員数は前年の29万3,494人から32万9,069人と、約3万5千人増加しました。

都内労働組合の都内雇用者に占める推定組織率は、24.2% (前年比0.4ポイント増)となりました。(図表1)

図表1 組合数、組合員数及び推定組織率の推移(東京都)

年	組合数		組合員数		組織率(%)		
	対前年増減数	対前年増減率(%)	対前年増減数	対前年増減率(%)			
2005(平成17)	8,232	△76	△0.9	1,991,763	△8,361	△0.4	26.2
2006(平成18)	7,928	△304	△3.7	2,013,159	21,396	1.1	25.9
2007(平成19)	7,881	△47	△0.6	2,055,521	42,362	2.1	26.2
2008(平成20)	7,714	△167	△2.1	2,069,730	14,209	0.7	26.4
2009(平成21)	7,694	△20	△0.3	2,080,955	11,225	0.5	24.2
2010(平成22)	7,673	△21	△0.3	2,082,078	1,123	0.1	24.2
2011(平成23)	7,632	△41	△0.5	2,059,453	△22,625	△1.1	23.8
2012(平成24)	7,602	△30	△0.4	2,075,518	16,065	0.8	23.8
2013(平成25)	7,503	△99	△1.3	2,122,563	47,045	2.3	24.1
2014(平成26)	7,469	△34	△0.5	2,120,469	△2,094	△0.1	23.8
2015(平成27)	7,344	△125	△1.7	2,169,717	49,248	2.3	24.2

■都内主要労働団体への加盟状況

都内主要労働団体への加盟状況を見ると、「連合東京」は、2,871組合・108万6,471人と、組合員数全体の半数(50.1%)を占めています。「東京地評」は、1,426組合・21万5,263人、「東京労連」は1,109組合・12万3,225人、「東京全労協」は560組合・5万6,912人でした。

また、これらのどこにも加盟していない「無加盟」は、2,749組合・84万6,842人でした。

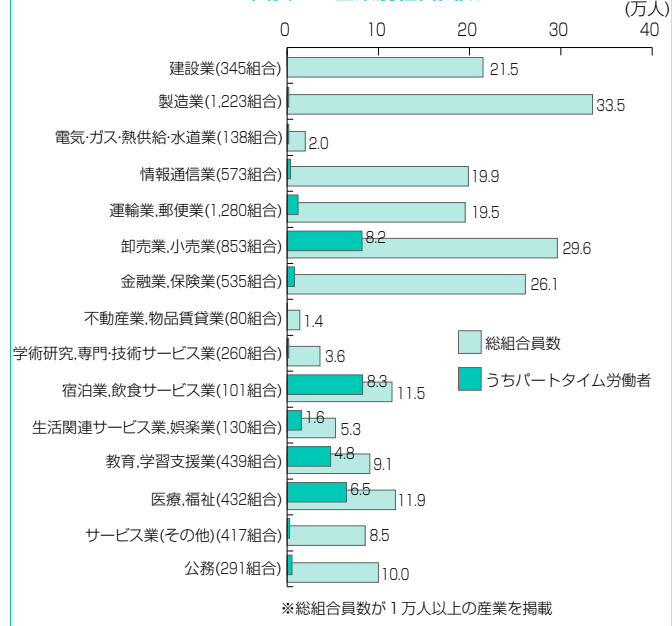
■組合員数が最も多いのは「製造業」、パート労働者の組合員数が最も多いのは「宿泊業・飲食サービス業」

産業別組合員数を見ると、「製造業」が33万4,693人(都

内組合員数の15.4%)で最も多く、続いて「卸売業・小売業」29万6,233人(同13.7%)、「金融業・保険業」26万1,241人(同12.0%)となっています。

また、パートタイム労働者の組合員数を産業別にみると、「宿泊業・飲食サービス業」が8万2,671人で最も多く、次いで「卸売業・小売業」8万1,987人、「医療・福祉」6万5,029人の順となっています。(図表2)

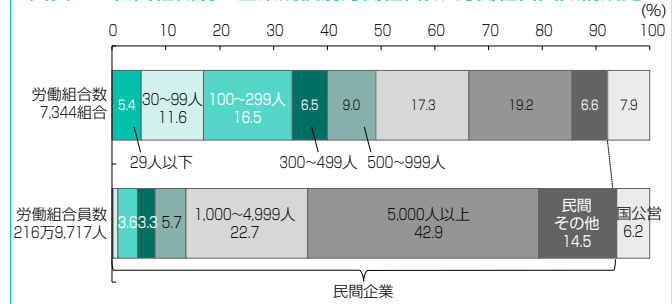
図表2 産業別組合員数



■大手企業に属する組合員が全体の6割超

経営組織別・規模別の分布をみると、組合員数では、民間の企業規模「5,000人以上」が全体の42.9%、「1,000～4,999人」が22.7%となっており、これら民間の大手企業が全体の6割超を占めています。(図表3)

図表3 経営組織別・企業規模別労働組合数・労働組合員数構成比



【問合せ先】産業労働局雇用就業部労働環境課 ☎03-5320-4647

多摩職業能力開発センター生徒が製作 門松を都庁に設置しました

都立多摩職業能力開発センターでは、高齢者が造園関係の仕事に就くことを目的とした職業訓練として、「庭園施工管理科」※を開設しています。今年も年末年始の期間に合わせ、同科の生徒製作による門松を、都庁、都議会議事堂等に飾り付けました。

※庭園施工管理科:造園工事と庭園管理に関する基礎的技術を6か月で習得する科目で、概ね50歳以上の方を対象としています。

【問合せ先】産業労働局雇用就業部能力開発課 ☎03-5320-4715

多摩職業能力開発センター ☎042-500-8700



2015年 年末一時金要求・妥結状況(12月17日現在)最終集計結果 都内民間労組の冬のボーナス平均妥結額は749,824円、対前年比3.39%増

東京都が行った都内労組の年末一時金要求・妥結状況の最終集計結果によると、調査対象1,000組合のうち、集計可能な594組合の平均妥結額は749,824円で、平均賃金(313,834円・38.9歳)の2.39か月分相当でした。同一労組との前年比較では、金額で24,572円、率で3.39%上回っています。

平均妥結額の前年比を業種別(5組合以上)にみると、「その他運輸」が41.15%増で最も高く、以下「金属製品」(14.42%増)、「建設業」(12.40%増)の順に伸び率が高い結果となりました。一方、前年比が最も低かった業種は「情報通信機械器具製造業」(7.07%減)、続いて「医療、福祉」(1.82%減)、「教育、学習支援」(1.38%減)となっています。

2015年 年末一時金要求・妥結状況(加重平均)

2015年12月17日現在

産 業	区 分	要 求						妥 結							
		平均年齢	平均賃金	件数	平均要求額	対前年比	前年要求額	月数	平均年齢	平均賃金	件数	平均妥結額	対前年比	前年妥結額	月数
漁業		37.9	351,918	1	880,083	6.90	823,308	2.50	37.9	351,918	1	880,083	6.90	823,308	2.50
鉱業、採石業、砂利採取業		32.8	310,000	1	899,000	0.00	899,000	2.90	32.8	310,000	1	830,800	0.00	830,800	2.68
建設業		36.9	317,920	30	696,510	9.65	635,220	2.19	37.0	316,661	26	640,030	12.40	569,436	2.02
製造業		38.3	307,962	293	811,500	2.60	790,920	2.64	38.3	308,245	281	789,056	1.54	777,054	2.56
内 訳	食料品、たばこ	37.4	282,766	37	696,741	2.18	681,871	2.46	37.5	282,967	34	691,814	2.95	672,003	2.44
	繊維、衣服	38.3	310,777	10	861,001	2.58	839,375	2.77	38.3	310,777	10	857,442	3.54	828,111	2.76
	木材、家具装備品	39.8	322,852	2	769,010	△0.28	771,141	2.38	39.8	322,852	2	713,933	2.86	694,093	2.21
	パルプ、紙、紙製品	40.9	308,517	6	722,266	△1.29	731,725	2.34	40.9	308,517	6	697,463	4.40	668,070	2.26
	印刷・関連連	34.0	244,751	21	640,537	20.14	533,160	2.62	33.8	245,300	17	563,831	0.34	561,911	2.30
	化学工業	36.8	325,715	41	844,844	△0.13	845,941	2.59	36.8	325,715	41	834,782	0.36	831,808	2.56
	石油・石炭製品	35.3	354,988	1	763,224	△2.41	782,105	2.15	—	—	—	—	—	—	—
	プラスチック製品	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	ゴム製品	38.1	303,522	9	866,410	8.15	801,128	2.85	38.1	303,522	9	861,572	8.62	793,167	2.84
	なめし革・毛皮	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	窯業・土石製品	40.9	308,838	8	761,710	△0.87	768,375	2.47	40.9	308,838	8	748,304	4.13	718,641	2.42
	鉄鋼業	39.0	298,285	14	771,197	3.96	741,815	2.59	39.0	298,285	14	741,764	4.95	706,755	2.49
	非鉄金属	39.7	302,514	9	870,044	2.58	848,198	2.88	39.7	302,514	9	837,092	2.66	815,376	2.77
	金属製品	36.8	261,484	10	681,010	11.46	611,003	2.60	36.8	261,484	10	623,001	14.42	544,490	2.38
	機械器具製造業	39.7	327,410	60	848,231	3.41	820,240	2.59	39.8	328,552	57	822,861	2.31	804,282	2.50
	電子部品・デバイス・電子回路製造業	41.4	338,429	24	914,113	6.19	860,824	2.70	41.4	338,429	24	865,636	2.81	841,939	2.56
	電気機械器具	39.3	317,296	7	837,953	5.88	791,385	2.64	39.3	317,296	7	848,918	5.29	806,250	2.68
情報通信機械器具製造業	39.1	333,597	10	838,935	△7.30	904,982	2.51	39.1	333,597	10	832,896	△7.07	896,285	2.50	
輸送用機械器具	37.4	302,210	17	885,460	2.90	860,533	2.93	37.4	302,210	17	861,278	3.23	834,367	2.85	
その他製造	39.2	311,752	7	849,712	3.63	819,926	2.73	39.4	302,994	6	709,890	△0.40	712,767	2.34	
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
情報通信業	38.5	342,779	75	866,858	0.45	862,998	2.53	38.5	343,130	68	800,631	1.88	785,858	2.33	
内 訳	通信・放送	36.0	377,051	3	877,469	△0.86	885,103	2.33	36.0	377,051	3	834,188	△0.69	839,988	2.21
	情報サービス	38.8	310,558	23	707,473	0.78	702,002	2.28	38.8	310,563	21	698,744	2.15	684,031	2.25
	情報制作(出版等)	38.9	394,734	49	1,190,931	0.45	1,185,542	3.02	38.9	395,721	44	996,044	2.43	972,394	2.52
運輸業、郵便業	40.1	322,201	49	949,207	6.21	893,673	2.95	40.0	322,538	44	863,249	7.14	805,754	2.68	
内 訳	私鉄・バス	40.9	322,965	14	1,023,670	△0.62	1,030,101	3.17	40.9	322,965	14	946,109	0.81	938,531	2.93
	道路貨物運送	42.5	299,680	21	762,809	0.23	761,038	2.55	42.5	300,188	19	617,026	△0.22	618,378	2.06
	その他運輸	34.2	351,671	14	1,000,359	44.15	693,989	2.84	34.2	352,837	11	972,876	41.15	689,235	2.76
卸売・小売業	40.0	301,955	71	570,483	1.81	560,334	1.89	40.6	303,901	67	549,801	2.53	536,216	1.81	
金融・保険業	38.5	364,872	6	792,527	△0.37	795,501	2.17	38.2	365,194	5	748,963	△0.40	751,952	2.05	
不動産業、物品賃貸業	33.3	283,847	3	822,065	19.25	689,369	2.90	33.3	283,847	3	817,955	18.89	687,998	2.88	
学術研究、専門・技術サービス業	35.7	276,178	8	627,246	2.60	611,341	2.27	35.7	276,211	7	615,810	8.65	566,798	2.23	
宿泊業、飲食サービス業	36.7	267,753	16	488,803	24.60	392,287	1.83	38.2	252,691	15	394,617	10.29	357,810	1.56	
生活関連サービス業、娯楽業	38.4	283,194	2	346,958	5.35	329,342	1.23	38.4	283,194	2	283,195	△2.72	291,120	1.00	
医療、福祉	38.4	275,843	27	874,593	1.07	865,369	3.17	38.4	276,592	26	518,743	△1.82	528,335	1.88	
教育、学習支援	41.7	399,560	24	1,278,994	0.16	1,276,936	3.20	40.3	372,845	19	1,124,875	△1.38	1,140,604	3.02	
複合サービス事業	38.6	358,111	6	742,974	3.18	720,081	2.07	38.6	358,111	6	680,723	△0.61	684,903	1.90	
サービス業(その他)	38.2	287,322	27	623,880	3.60	602,224	2.17	37.8	283,782	23	570,571	5.00	543,415	2.01	
総 平 均		38.8	313,700	639	796,993	3.70	768,586	2.54	38.9	313,834	594	749,824	3.39	725,252	2.39

(注) (1) 金額は原則として組合員平均である。(2) 平均賃金は基準内賃金である(毎月決まって支給されているもので通勤費を除いたもの)。(3) 加重平均とは組合員一人当たりの平均である。

 <http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/sodan/chousa/youkyu-daketsu/>

【問合せ先】産業労働局雇用就業部労働環境課 ☎03-5320-4647



東京労働局からのお知らせ

女性活躍推進法に基づく取組の検討はお済みですか？

女性活躍推進法では、女性の活躍推進の取組を着実に前進させるべく、国、地方公共団体、一般事業主それぞれの責務を定め、雇用している、又は雇用しようとする女性労働者に対する活躍の推進に関する取組を実施するよう努めることとされています。

<常時雇用する労働者が301人以上の事業主の皆さまの義務> ※300人以下は努力義務

- ①自社の女性の活躍状況の把握、課題分析
- ②一般事業主行動計画の策定、社内周知、公表
- ③一般事業主行動計画を策定した旨の届出
- ④自社の女性の活躍に関する状況の情報の公表

<行動計画に盛り込むべき事項>

計画期間、数値目標、取組内容、取組の実施時期

★★個別相談会も開催しています(予約制、先着順)。

東京労働局 から申込票をダウンロードし、ファックスにてお申し込みください。

★★女性活躍加速化助成金もご活用ください。

平成28年1月より、行動計画を策定等した旨の届出の受付を開始しました。

<http://tokyo-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/> (東京労働局)

<http://www.mhlw.go.jp> (厚生労働省)

→女性の活躍推進法特集ページ

【問合せ・個別相談申込先】

東京労働局雇用均等室 ☎03-3512-1611

都立職業能力開発センター

非常勤講師募集

〔募集科目〕内装施工、生活支援サービス、グラフィックDTP、医療事務、ビル管理、電気工事、板金溶接、自動車塗装、介護、製くつ、その他職業訓練指導

〔募集要件〕科目関連の指導員免許を持つ方か同程度に知識経験の豊富な方 ※資格等が必要な科目あり

〔選考日〕2月中旬

〔選考人数〕90名程度

〔選考方法〕面接・能力実証等

〔任用期間〕平成28年4月1日以降～平成29年3月31日

〔勤務地〕各職業能力開発センター等

〔申込期間〕2月1日(月)～8日(月)

〔申込み〕所定の申込書兼履歴書(各職業能力開発センター等か で入手)を各職業能力開発センター等へ持参してください。詳細は (TOKYOはたらくネット) をご覧ください。

<http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/topic/koushi/>

【問合せ先】産業労働局雇用就業部調整課

☎03-5320-4702

「過重労働解消キャンペーン」

東京労働局は、「過労死等防止啓発月間」の一環として、11月に「過重労働解消キャンペーン」を実施。都内18の労働基準監督署(支署)が監督指導を行うほか、全国一斉の無料電話相談(11月7日(土))、労使団体への協力要請などを実施しました。

東京労働局は、今後も過重労働の解消に向けて取組を強化していきます。

【問合せ先】東京労働局監督課 ☎03-3512-1612

求職者支援訓練3月開講コース

雇用保険を受給できない求職者等を対象として、民間訓練機関が厚生労働大臣認定の職業訓練を実施します。原則受講料無料です(テキスト代等は自己負担)。

〔対象〕雇用保険の受給資格がない求職者等一定の要件を満たす方 ※詳細は、 でご確認ください。

〔訓練科目〕事務・医療事務・介護・IT等約30コース

〔開講日〕3月22日(火) 〔募集期限〕2月18日(木)

お申込み・ご相談は、お住まいの住所を管轄するハローワークの訓練担当窓口まで。

http://tokyo-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/hourei_seido_tetsuzuki/shokugyou_kunren/menu/shienkunren.html

【問合せ先】都内各ハローワーク

<http://tokyo-hellowork.jsite.mhlw.go.jp/>



非正規雇用対策

普及説明会のお知らせ



東京都では、非正規雇用対策の一環として、「普及説明会」を開催しています。非正規雇用を取り巻く企業の現状について、講演を行うほか、東京都の非正規雇用対策について紹介します。2月は以下のとおり開催します。ぜひご参加ください。

【第5回】日時：2月2日(火)15時～17時

会場：ホテル町田ヴィラ

講演テーマ：「眠る人材が会社の成長のカギ」

講師：ブックオフコーポレーション株式会社
人財部長 野村進一氏

【第6回】日時：2月10日(水)19時～21時

会場：TKP東京駅前カンファレンスセンター

講演テーマ：「パート・契約・派遣・請負の正社員化活用」

講師：社労士事務所HRMオフィス代表
杉山秀文氏

【申込み】以下のホームページよりお申し込みください。

<http://www.seishainka.metro.tokyo.jp/>

【問合せ先】雇用就業部正規雇用対策推進担当

☎03-5320-4657

働きながら学べる！「キャリアアップ講習」のご案内

「キャリアアップ講習」は、現在、主に中小企業で働いている方のための講習で、都立職業能力開発センターで実施しています。2月から2016年度の講習の募集が始まるのに合わせ、このたび、2016年2月～4月募集の講習が一目でわかる冊子「キャリアアップガイド2016(平成28年2月～4月募集分)」を発行しました。本冊子は、都立職業能力開発センター窓口で配布しているほか、ホームページでもご覧になれます。

キャリアアップ講習とは

- Q応募資格は？……A現在、主に中小企業で働いている方で、都内に在住または在勤の方です。
- Q募集はいつ？……A募集月の1日～10日(必着)です。講習によって募集月が異なります。
- Q授業料は？……A1講習あたり900円～6,500円です。その他、指定の教科書を各自ご用意いただきます。
- Q講習時間は？……A1科目24時限(1時限45分)が標準です。主に平日夜間や土日祝日の昼間に実施しています。
- Q講習内容は？……A仕事に役立つ講習、資格試験の受験対策、受講修了すると資格取得できる講習などを年間約600コース実施します。
- Q申し込み方法は？……A①往復はがき、②FAX、③インターネットのいずれかにて、各講習の実施校へお申し込み下さい。応募多数の場合は抽選で受講者を決定します。

【2月募集科目について】

〔科目〕機械図面の見方とCAD製図、第二種電気工事士(学科)受験対策、データベース(Access)【初級】等、約48コース

〔申込期間〕2月1日(月)～2月10日(水)

※期間内必着のこと。



※キャリアアップ講習を企業の人材育成にもご活用いただけるよう、コースの一部に企業単位でお申し込みできる講習を設けています。詳細は、http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/school/carr_up/をご覧ください。

【問合せ先】産業労働局雇用就業部能力開発課 ☎03-5320-4719

労働 keyword 豆知識 ④ 「障害者雇用促進法」

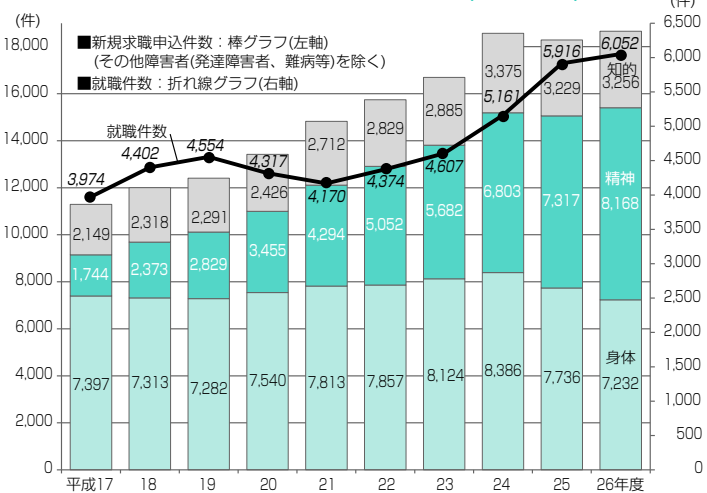
「障害者雇用促進法」は、障害者の雇用義務等に基づく雇用の促進等のための措置、職業リハビリテーションの措置等を通じて、障害者の職業の安定を図ることを目的とした法律です。

本法の改正により、平成25年4月から、民間企業の障害者の法定雇用率が1.8%から2.0%へと引き上げとなり、これに伴い、障害者を雇用しなければならない事業主の範囲が従業員56人以上から50人以上に変更となりました。しかし、現状では、平成27年度の障害者の実雇用率(東京労働局管内)は1.81%にとどまっています。

一方、東京労働局の調査によると、都内ハローワークにおける障害者の就職件数は4年連続で過去最高を更新し、平成26年度は6,052件となっています。なかでも、精神障害者の新規求職申込件数及び就職件数は、大幅に増加し、平成26年度には初めて身体障害者の件数を上回りました。

平成28年4月より、雇用の分野における障害者に対する差別が禁止され、事業主に、障害者が職場で働くに当たっての支障を改善するための措置(合理的配慮の提供)が義務付けられます。また、平成30年4月には、法定雇用率の算定基礎に精神障害者を加える「法定雇用率の算定基礎の見直し」の施行が予定されています。今後、障害者雇用を促進していくために、さらなる取組が必要とされています。

新規求職申込件数及び就職件数の推移(東京労働局)



資料：東京労働局「平成26年度における障害者の職業紹介状況等」

*初めて東京しごとセンター・東京しごとセンター多摩をご利用の方は、事前に利用者登録をしていただきます。

*セミナー等は、原則として先着順の申込みです(③を除く)。

求職者対象 **東京しごとセンターのセミナー**

会場：東京しごとセンター
住所：〒102-0072
千代田区飯田橋 3-10-3

■28年3月卒業予定・既卒3年以内

①合同企業説明会(午前・午後2部制)

新卒採用に意欲的な企業が午前・午後各20社、しごとセンターに集結。

※募集開始：1月29日(金)

〔日時〕2月19日(金)午前の部：10時～13時(受付9時30分～12時30分)

午後の部：14時30分～17時30分(受付14時10分～17時)

〔定員〕午前・午後 各100人

■34歳以下

②ミニ企業説明会

人事担当者と話せる小規模の説明会。

※募集開始：2月1日(月)

〔日時〕① 2月22日(月)
13時～16時30分

② 2月24日(水)
14時～17時30分

〔定員〕各20人

■34歳～44歳

③就活エクスプレス(適職探索コース)

これから就活を始める方・方向性に迷いがある方向け。5日間コース

※募集期間：2月12日(金)～3月3日(木)

〔日時〕3月7日(月)～3月11日(金)
の全5日

9時30分～15時30分

〔定員〕25名(面接選考あり)

■30歳～54歳

④求職活動支援セミナー「就職活動で大切なポイントとは」

企業・採用担当者の視点に立って就職活動で大切なポイントを考える。

〔日時〕2月15日(月)

13時30分～15時30分

〔定員〕100人

■55歳以上

⑤定年退職後の働き方を考える

定年後の年金収入等を踏まえた再就職の準備方法を学ぶ。

〔日時〕2月27日(土)10時～16時

〔定員〕80人

求職者対象 **東京しごとセンター多摩のセミナー**

会場：東京しごとセンター多摩
(⑥⑦を除く)
住所：〒185-0021 国分寺市南町 3-22-10
(東京都労働相談情報センター国分寺事務所内)

■28年3月卒業予定・既卒3年以内

⑥「合同企業説明会」

参加企業約20社。最大4社まで企業の説明会に参加可。

〔日時〕2月3日(水)13時～16時30分
(受付：12時30分～15時30分)

〔定員〕100人

〔会場〕京王プラザホテル八王子

■全年齢

⑦面接会直前対策セミナー&面接会 in西東京

参加予定企業10社程度の面接会と、その直前対策セミナー。当日は複数の企業と面接が可能。

〔日時〕2月10日(水)

セミナー：10時～12時

面接会：13時30分～16時30分
(受付13時～15時30分)

〔定員〕セミナー：30人

面接会：予約不要

〔会場〕西東京市 南町スポーツ・文化交流センター きらっと

■34歳以下

⑧「合同就職面接会」

参加予定企業25社程度。当日は複数の企業と面接可。予約不要。

〔日時〕2月25日(木)13時～16時

(受付12時30分～15時30分)

 <http://www.tokyoshigoto.jp/> 一部のセミナーは、 から申込み可能です。

【申込み先】東京しごとセンター

ヤングコーナー① ☎03-5211-6351 ② ☎03-5211-2851

非正規 ③ ☎03-3234-1433

ミドルコーナー④ ☎03-5211-2803

シニアコーナー⑤ ☎03-5211-2335

東京しごとセンター多摩⑥⑦⑧ ☎042-329-4524




**今年度最後の大規模面接会
新規大卒者等合同就職面接会を開催します**

〔日時〕2月3日(水)13時30分～16時30分
(受付：13時～15時30分)

〔対象〕平成28年3月大学等卒業予定者、既卒者

〔会場〕新宿NSビル NSイベントホール

〔参加企業数〕約170社

(東京労働局  (<http://tokyo-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/>))に掲載

※応募企業が決まっている方は、履歴書等を持参してください。事前予約不要・入退場自由です。

【問合せ先】産業労働局雇用就業部就業推進課

☎03-5320-4720

東京新卒応援

ハローワーク

☎03-5339-8609



**東京都労働相談情報センター
労働セミナーのお知らせ**

*セミナーの募集は、先着順の申込みです。定員に達した場合は、受付を終了いたしますので、あらかじめご了承下さい。

■労働者災害対応セミナー～健康で安全に働き続けるために～

〔日時〕2月16日(火)、19日(金)

18時30分～20時30分


〔講師〕弁護士 佐久間 大輔 氏

〔会場〕江東区亀戸文化センター5階研修室

〔定員〕100名


【問合せ先】労働相談情報センター亀戸事務所

☎03-3682-6321

詳細は  をご覧ください。→TOKYOはたらくネット労働セミナーご案内

 <http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/seminarform/index/menu/>

公正な採用選考のために～東京都では、就職の機会均等を確保するため、応募者本人の適性や能力に基づく公正な採用選考を推進しています。詳細は、東京都の雇用就業に関する総合WEBサイト「TOKYOはたらくネット」をご覧ください。

リサイクル適性 
この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。